

第2章 基本理念と基本方針

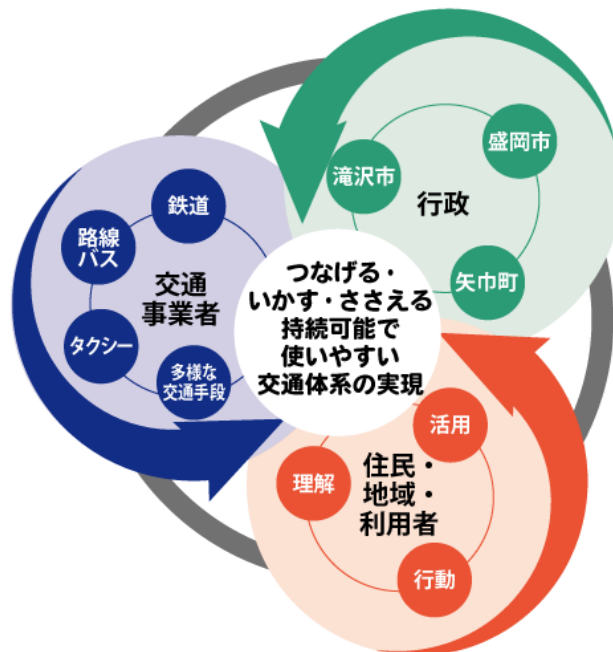
1. 基本理念

盛岡都市圏のつながり、様々な交通モードや交通事業者間のつながり、多様な関係者とのつながりを重視し、またそれぞれを「つなげる」よう行動します。そして、それぞれのつながりを「いかす」ことで、公共交通を使い続けられるようにみんなで「ささえる」ことも大事にします。

盛岡都市圏の関連計画等における理念や将来像を踏まえ、盛岡都市圏における持続可能な公共交通体系の実現を目指し、次のとおり基本理念を設定します。

基本理念

つなげる・いかす・ささえる
持続可能で使いやすい交通体系の実現



盛岡都市圏のつながり

→市町の枠組みを越えた施策展開によって、移動ニーズに合った使いやすい公共交通を実現します。

交通モードや交通事業者間のつながり

→それぞれの強みを活かし協力、補完し合うことで、公共交通としての責務とネットワークの維持を実現します。

多様な関係者とのつながり

→住民、地域、利用者等の多様な主体が盛岡都市圏にとって必要な行動をとることで、盛岡都市圏の持続可能な公共交通体系を実現します。

2. 基本方針

基本方針は、基本理念及び盛岡都市圏における公共交通の現状と課題の整理結果より、次のとおりとします。

基本方針①

限りある輸送資源の最適化による持続可能な公共交通ネットワークの形成

限りある輸送資源を、効率的かつ戦略的に配置することで、今後も利用し続けられる公共交通ネットワークを形成します。

基本方針②

地域の実情に合った公共交通利用環境の構築

移動需要、ニーズ、地域等に合わせたサービスレベルの設定、公共交通の利便性向上を図ります。

基本方針③

地域と利用者の連携・協働による公共交通の推進

住民や利用者が地域にとって望ましい交通行動を考え、実践していただけるように情報発信やモビリティ・マネジメントを展開します。

基本方針④

盛岡都市圏の多様な関係者による施策展開の実現

公共交通の維持及び活性化に向け、交通事業者だけではなく、盛岡都市圏に属する多様な関係者が一体となって施策に取り組みます。

3. 盛岡都市圏における将来ネットワーク

基本理念及び4つの基本方針に基づき、次のとおり将来ネットワークの考え方を設定します。

■盛岡都市圏内外を連結する鉄道・バス路線

将来ネットワークにおける位置付け		考え方
	広域基幹系統(鉄道)	盛岡都市圏内外を連絡する広域のネットワークであり、鉄道の定時性や速達性の高さと路線バスの広域や面的ネットワークサービスという特徴を踏まえ、関連計画である県計画の考え方を踏襲。
	広域基幹系統(路線バス)	

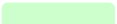
■盛岡都市圏内における路線バス

各市町の主要結節点や各拠点との接続性とまちづくりとの連携の観点から、都市圏基幹系統、都市圏準基幹系統、既存路線バスエリアに区分して位置付けます。

将来ネットワークにおける位置付け		考え方
①盛岡都市圏の骨格となり、主要結節点を結ぶバス路線 	都市圏基幹系統	路線バスが高頻度に運行されている現状のサービスレベルを確保。利便性や機能性を向上させることで、盛岡都市圏の路線バスの軸として重点的に利用者の確保を推進する区間。
②基幹系統を補完し、盛岡都市圏中心部と主要バス停留所間を結ぶバス路線 	都市圏準基幹系統	盛岡都市圏に広がる市街地の移動手段を確保。路線バスの軸として路線運行を確保する区間。
③既存路線バスを主体としたネットワークを形成するエリアの交通 	既存路線バスエリア	バス路線を維持するために、様々な利用促進策を実施しながら既存路線バスを主体としたネットワークを形成するエリア。利用実態等を踏まえた様々な交通モードが対象。

都市圏基幹系統、都市圏準基幹系統及び既存路線バスエリアにおける路線バスのネットワークは、バス路線の維持及び確保に向けて、交通事業者、行政、住民が一体となって利用促進策や利便性向上の取り組みを行います。

■鉄道・バス不便地域における地域内で完結する移動(フィーダー系統)を実施・検討するエリア

将来ネットワークにおける位置付け		考え方
	地域内交通実施エリア	人口密度が低く、鉄道・バスが不便な地域であるため、既存の路線バスと連携を図りながら、地域の特性に合った様々な交通モードにより、地域内で完結する移動のために行政や地域住民が主体となった移動手段を確保。 交通モードのイメージ：デマンド交通や福祉及び教育目的の輸送等
	地域内交通検討エリア	

■路線バスネットワークの見直しを想定するエリア

将来ネットワークにおける位置付け		考え方
	盛岡市南西部～ 矢巾町北部	バス路線の見直しを図りながら、地域内交通との役割分担により、移動手段を確保。
	矢巾町北部～ 盛岡市南部	矢巾町デマンド交通の運行範囲を拡大し、移動手段を確保。

■タクシーが担う役割

利用者の特性やニーズに応じて、エリアや時間帯に捉われない柔軟な移動、鉄道や路線バスでは対応が難しい移動を担います。また、地域内交通実施エリア（フィーダー系統）及び地域内交通検討エリア（フィーダー系統）における鉄道や路線バスと連携したネットワークを形成します。

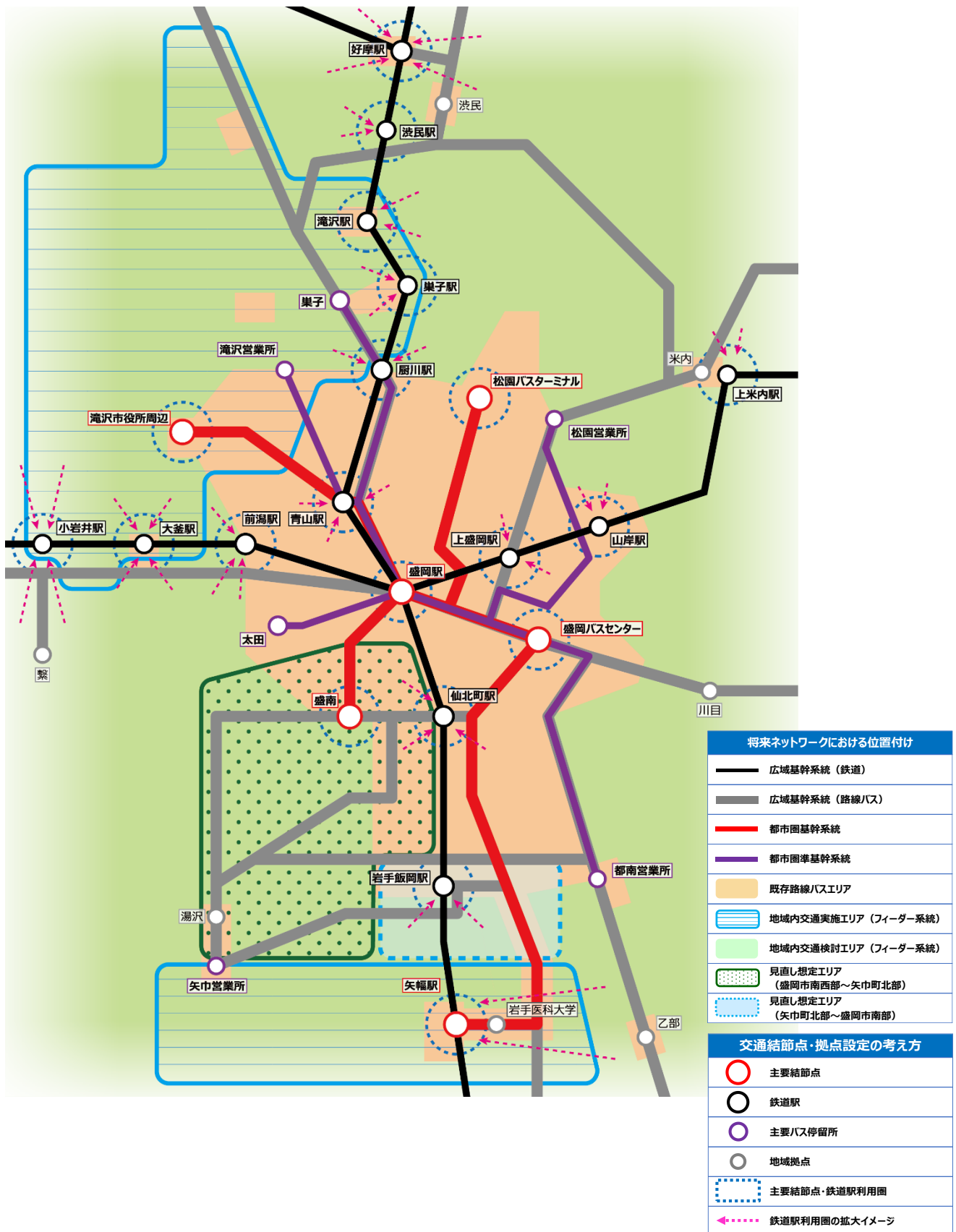
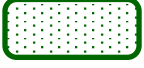


図 2-1 盛岡都市圏における将来ネットワーク

次の路線については、鉄道・バス不便地域の解消や地域住民のニーズに対応した公共交通体系の維持及び確保のため、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助等）の活用により、移動手段を確保する必要があります。

表 2-1 地域内交通（フィーダー系統）の路線概要

位置付け		路線名	事業許可 区分	運行 態様	運行区間 ・範囲	事業主体
地域内交通 実施エリア (フィーダー系統) 	矢巾町デマンド交通 (のりあい号)により 地域内で完結する 移動を担います。	矢巾町 予約型乗合バス 「のりあい号」	4条乗合	区域運行	矢巾町全域	矢巾町 運行： 株式会社 矢巾タク シー
	滝沢市福祉バス及 び患者輸送車の運 行を見直し、新たな コミュニティバス として市内の移動 手段の確保を図り ます。	(予定) 滝沢市 新コミュニティ バス(名称未定)	(予定) 4条乗合	(予定) 路線定期 運行	滝沢市全域	滝沢市 運行(予定)： 路線バス事 業者、貸切バ ス事業者
			(予定) 公共ライドシェア			
見直し想定 エリア (矢巾町北部 ～盛岡市南部) 	矢巾町デマンド交通 (のりあい号)の運行 範囲を拡大し、矢巾 町北部から盛岡市 南部を連絡する移 動を担います。	(予定) 矢巾町 予約型乗合バス 「のりあい号」	(予定) 4条乗合	(予定) 区域運行	(予定) 矢巾町北部 ～盛岡市南部	矢巾町 運行(予定)： タクシー 事業者
見直し想定 エリア (盛岡市南西部 ～矢巾町北部) 	路線バスネットワ ークの再編に合わ せて、新たな交通を 導入することで地 域内の移動手段の 確保を図ります。	(予定) 盛岡市 のりあい交通 (名称未定)	(予定) 4条乗合	(予定) 区域運行	(予定) 盛岡市南西部 ～矢巾町北部	盛岡市 運行(予定)： タクシー 事業者